

1人1台学習用コンピュータ 家庭活用のルール

県立桐蔭中学校

- 1) コンピュータは、他者に貸与・譲渡しないでください。
- 2) コンピュータのそばでの飲食は禁止です。端末を置いている机に飲物を置くなどの行為もしないでください。
- 3) 破損・紛失・盗難がないよう適切に管理してください。利用者による原状復旧又は弁償などの義務が発生する場合があります。
※ 破損等の不具合が生じた場合は、速やかに学校へ報告してください。
- 4) 自宅での使用後は、自宅で十分に充電して学校へ持参してください。
- 5) コンピュータは、自宅学習の目的以外での使用を禁止します。
なお、原則家庭内での使用とします。
- 6) 自宅にある無線LANルータ等の通信機器への回線接続に関しては、各自で対応してください。
- 7) USBメモリ等の外部記録装置や通信が発生する機器の接続・利用を禁止します。
- 8) 学校から指示のないファイルのダウンロードやアプリケーションのインストール及びアンインストールを禁止します。
- 9) 学習に関係ないWebサイトの閲覧や利用、個人的なSNSへの書き込み、写真・動画の配信は禁止します。
- 10) 他者のIDの不正利用、ハッキング行為、SNS・掲示板への誹謗中傷の投稿などは厳に禁止します。
- 11) 上記に記載のない事項についても、学校から追加で連絡することがあります。